

関係省庁の動き（環境省）

■「水辺の環境活動プラットフォーム」の開設と会員募集及び「水辺の環境活動フォーラム」の開催について

環境省では、水辺や海辺での環境活動や「良好な環境」を活かした地域づくりの推進に向けて、「水辺の環境活動プラットフォーム」ウェブサイトを開設し、会員登録を開始しました！そして、6月9日（月）に「水辺の環境活動フォーラム」を開催します！

■「水辺の環境活動プラットフォーム」ウェブサイトの開設【会員募集】

- 環境省の推進する、「良好な環境」を活かした地域づくりや、身近な水辺の調査に関する様々な情報を集約して提供します。
会員登録いただくと、良好な水環境等の保全・活用に関する行政、企業、団体の取組やイベント、他の団体等と交流したい案件について掲載することが可能です。ぜひ会員登録をお願いします！



PF会員の構成と会員メニュー	
会員	行政、企業、団体、個人
会員メニュー	会員の基本情報の登録及び掲載： 取組に関する登録及び掲載： 良好な水環境等の保全・活用に関する取組などを共有・PRする 会員主催イベント情報の登録及び掲載： 良好な水環境等の保全・活用に関するイベント情報を発信する 交流掲示板の登録及び掲載： 良好な水環境等の保全・活用に関して、他の団体等との交流等を希望する案件情報を発信する メールマガジンによるプラットフォーム活動等の情報受信等

●水辺の環境活動プラットフォームHP

(<https://policies.env.go.jp/water/waterside-environment/>)

■「水辺の環境活動フォーラム」の開催【参加者募集】

- 令和7年度環境省モデル事業採択の23団体による100秒PRや、水環境に関する様々な団体からの話題提供、ディスカッションにより、水辺を活用した地域の魅力向上について議論を深めます。また、会場ではポスターセッションも行います。ぜひご参加ください！

●開催概要

日 時：令和7年6月9日（月）13:30～17:30（予定）
開催形式：ハイブリッド開催（会場／Zoom ウェビナー）
会 場：御茶ノ水ソラシティカンファレンスセンター2階 sola city Hall
定員：会場 約250名、オンライン500名
※詳細は下記リンクよりご確認ください。

https://www.env.go.jp/press/press_04877.html

●お申込み

参加を希望される方は、以下の参加申込フォームに必要事項を御入力の上、お申込みください。報道機関の方も同様にお申込みください。

・参加申込フォーム

https://forms.office.com/pages/responsepage.aspx?id=XdHbiJfUfUGXlb9mMfz_dHEVLvCfofhGrmRfJqZAoG_LUNVROU01QTThBUjMxVTdUNVY2Nk9GT1kySi4u&route=shorturl

・申込締切：令和7年6月6日（金）17:00

詳細はこちらから ▶▶▶ 「水辺の環境活動プラットフォーム」の開設と会員募集及び「水辺の環境活動フォーラム」の開催について
(https://www.env.go.jp/press/press_04877.html)

国土交通省より

■「先導的グリーンインフラモデル形成支援」対象団体の募集を開始しています！

～「先導的グリーンインフラモデル形成支援」対象団体の募集～

地域でのグリーンインフラ実装の取組みを推進するために、地方公共団体による構想・計画の策定、効果の評価・維持管理等に関する新技術・DX 活用の検討、地域における連携体制の構築等の支援を行います。

- 「先導的グリーンインフラモデル形成支援」は令和2年度から令和6年度までに計16の地方公共団体を支援して参りました。
- 募集要領を見直し、昨年度と同様に既存の取組に限らず構想・計画段階の取組について広く支援を行うとともに、今年度は新たに中間支援組織との協調・連携を図る取組について、重点的に支援を行います。
- グリーンインフラ官民連携プラットフォームとの連携により、コンサルタントや専門家の派遣、地方公共団体と連携して取り組む企業等とのマッチングに加えて、効果の見える化や新技術・DX 活用の検討、地域における連携体制の構築等のための支援を行います。現在、支援を希望する自治体を募集しています。

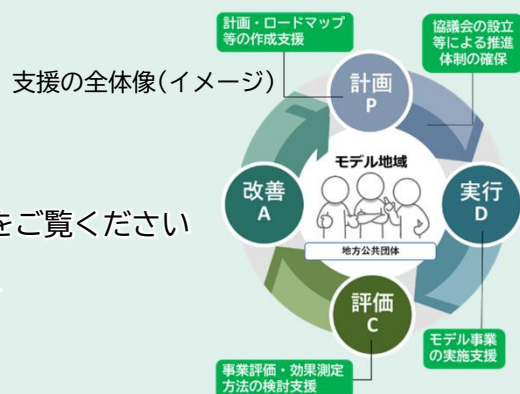
【応募期間】

4月21日(月)～5月26日(月)17:00時必着

【応募方法】

下記HPの国土交通省プレスリリースから、募集要領、応募様式をご覧ください

https://www.mlit.go.jp/report/press/sogo10_hh_000349.html



応募様式の確認はこちらから ▶▶▶ 「グリーンインフラの実装に取り組む地方公共団体を支援します！」
(https://www.mlit.go.jp/report/press/sogo10_hh_000349.html)

■グリーンインフラの取組に活用可能な支援制度をとりまとめました

～令和7年度版「グリーンインフラ支援制度集」の公表～

- グリーンインフラに取り組もうとする地方公共団体に向け、国土交通省、農林水産省、環境省等が協力し、支援事業の情報をとりまとめた支援制度集の作成、公表を行いました。
- 新たにとりまとめた令和7年度版では、令和6年度版からの情報更新に加え、グリーンインフラの導入にあたり活用が想定される制度として7件の制度を新規追加し、計40件の制度を掲載しています。

各項目の掲載数

【省庁以外の支援制度】

【各省庁における支援制度】

・公益財団法人等：4件

- ・国土交通省：20件（重複あり）
- ・農林水産省：11件（重複あり）
- ・環境省：7件

○新規追加制度

- ・優良緑地確保計画認定制度（TSUNAG）【国土交通省】
- ・脱炭素都市再生整備事業計画認定制度【国土交通省】
- ・自然共生サイト認定制度（地域生物多様性増進法）【環境省】
- ・良好な水環境保全・活用モデル事業【環境省】
- ・戦略的「令和の里海づくり」基盤構築事業【環境省】
- ・里山林活性化による多面的機能発揮対策交付金【農林水産省】
- ・漁場生産力・水産多面的機能強化対策交付金【農林水産省】

グリーンインフラ支援制度集 令和7年度版



詳細はこちらから ▶▶▶ 「グリーンインフラ支援制度集を更新しました～令和7年度版の公表～」
(https://www.mlit.go.jp/report/press/sogo10_hh_000348.html)